

審 議 結 果

| | |
|----------|--|
| 会 議 名 | 第3回川口市協働推進委員会 |
| 開 催 日 時 | 平成30年11月14日（水） 10時00分から11時30分 |
| 開 催 場 所 | 川口市議会 第1委員会室 |
| 出 席 者 | 邊田委員長、足立副委員長 大谷委員、清水委員、山際委員、高橋委員、別府委員 前原委員、石橋委員、武井委員、荻山委員、石阪委員 沢田市民生活部長、川野協働推進課長 協働推進課 買田課長補佐、吉川主査、大崎主任 |
| 議 題 | 1 開 会 2 議 事 （1）報告事項 ア 「外国人住民生活情報伝達モデル事業について」 の結果報告 イ 協働推進係で行っている主な事業について （2）審議事項 ア 本市における協働の環境づくりと啓発について（継続） （3）その他 3 閉 会 |
| 公開／非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | — |
| 傍聴人の数 | 1名 |
| 会 議 資 料 | 会議次第 資料 No.1 都市整備区域内（芝園団地）外国人住民生活情報伝達モデル事業について No.2 協働推進係で行っている主な事業について（貸館を除く） No.3 第2回川口市協働推進委員会におけるご意見のまとめ |
| 審 議 経 過 | 別紙のとおり |
| そ の 他 | — |

審 議 経 過

1 開会

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が1名であることを報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局より本日の資料について確認をした。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 議長が会議録署名人を確認した。

2 議 事（1）報告事項ア 「外国人住民生活情報伝達モデル事業について」の結果報告

○議長

本日の議事の進行方法について事務局から意見があればお願いします。

○事務局

本日は、前回から引き続きの議論をいただきたい。その前に、議論の参考としていただくために、報告事項として2点ほど資料に基づき説明をさせていただく。1点目は、前回、委員から要望のあった芝園団地における協働事例の紹介である。2点目は、協働推進係で行っている主な事業の紹介である。この2点を説明した後に、前回の委員会の意見をまとめたものを参考に前回から引き続いた議論をいただく予定である。

今回の議論では、大まかな方向性を資料の中で分類としてまとめた。資料の分類ごとに、議論をいただき、具体的な施策や、施策としての優先度などを議論いただきたい。時間については事務局からの説明のあとの60分～90分の間でお願いしたい。

○議長

ただいまの説明について質問等はあるか。

（「特になし」との声あり）

○議長

あらためて議事に入る。(1) 報告事項のア「外国人住民生活情報伝達モデル事業について」の結果報告について事務局に説明を求める。

○事務局

それでは、芝園団地における協働事例として、報告事項のア、都市整備区域内 外国人住民生活情報伝達モデル事業について説明する。まずは、「1 芝園団地の特徴について」説明する。「(1) 経緯」であるが、1972年に新幹線車輛製造工場跡地に着工し、1978年に竣工、当時は日本人の子育て世代が多数入居し、大変な賑わいを見せていたとのことである。2000年代に入ると、日本人住民の高齢化とともに空室が目立ち始め、そこに外国人の入居者が徐々に増えてゆき、2010年頃になると、ゴミ捨てや騒音などの問題で、団地内の日本人住民と外国人住民の軋轢が顕在化し始める。2011年頃、芝園団地自治会と市、UR都市機構で協議して、中国語の通訳の配置をURに要望し、芝園団地自治会の管理事務所に常駐するようになった。2015年になると、学生によるボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」が発足し、芝園団地自治会とともに、芝園団地の多文化共生に取り組んできた。「(2) 団地内住民の特徴」であるが、団地内の約5,000人の入居者のうち、半数以上が外国人で、その9割以上を中国人が占めている。また、入居者は、日本人の高齢者世代と外国人の子育て世代の二極化が進んでいる。外国人住民の入居は比較的短期間で、入居者の入れ替りが激しいことも課題として挙げられる。続いて、「(3) 芝園団地自治会の特徴」であるが、芝園かけはしプロジェクトの学生メンバーは、日本人の高齢者にとっては同じ日本人として接しやすい、若い外国人住民にとっては年齢が近くて接しやすいことから、両者の橋渡し役としてうまく機能していることが特徴として挙げられる。また、外国人住民が単に自治会のイベントに参加するだけでなく、外国人住民が自ら自治会の役員として参加して、運営する側を担っていただくことで、交流の活性化を図っている。これら芝園団地自治会の多文化共生への取り組みは、各方面から高い評価を受け、平成27年度には「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の「総務大臣賞」を、平成29年度には「国際交流基金 地球市民賞」と「埼玉

県グローバル賞」を受賞し、全国的にも注目を集めている。続いて、「2 外国人住民生活情報伝達モデルについて」説明する。「(1) 取組の経緯」であるが、平成 26 年度に、外国人と日本人双方に効果的に情報伝達できる方法について自治会と市で協議を開始した。当時、芝園団地自治会としても多文化共生を推進していくにあたり、外国人居住者への情報伝達は課題として挙げられており、市も同様であった。そして、SNS を利用した情報伝達手段として、効果的な方法を専門機関に委託調査をかけ、その調査結果をもとに自治会と市で協議し、微信（ウェイシン）、英語名は WeChat の採用の決定に至った。平成 27 年度では、微信の公式アカウントを取得し、芝園団地自治会、芝園団地商店会、UR 都市機構、市とで連携し、情報発信をした。また、その実績も踏まえて、外国人住民に対する効果的な情報発信のあり方について検討を行った。平成 28 年度では、微信の公式アカウントを更新し、引き続き芝園団地自治会、芝園団地商店会、UR 都市機構、市とで連携し、情報発信をしている。その中で、大地震等の災害時に役立つ避難情報を多言語で発信する試みも行われている。この 26 年から 28 年の 3 カ年にかかった調査、公式アカウント取得、運用、実績報告等に川口市協働事業助成金を交付しており、市と UR、自治会などと、協働の一層の推進を図った経緯がある。平成 29 年度には、微信の公式アカウントを市から芝園団地自治会に移管し、以後の管理や更新にかかる経費は芝園団地自治会が担うこととなった。ただ、市と芝園団地自治会とで微信の運用に係る連携について協定を締結し、引き続き協働にて事業を行っている。現在では、芝園団地自治会、芝園団地商店会、UR 都市機構、市とで連携し、情報発信を行っている。次に「(2) 微信 (WeChat) について」であるが、基本的な特徴として、中国の企業が開発していること、利用者数が約 6 億人と非常に多いこと、中国国内の市場占有率が 82% と非常に高いこと、企業（行政）アカウントによる情報配信があることが特徴として挙げられる。続いて、実用的な特徴として日常的な生活情報の配信が可能であることが挙げられ、例えば、Twitter や Facebook が「自分から情報を取りに行く」ことに対し、微信は「自動的に情報が届く」ことで伝達性に優れているということがいえる。また、大規模災害発生時の利便性として、微信の通信はインターネット回線を使用するため、電話のよ

うに伝達が滞ることがなく、家族や知人の安否確認等で便利であることが挙げられる。さらに、個人情報を開示しない点も微信の特徴としてあげられ、例えば Twitter は投稿内容やアカウントが公開され、Facebook は実名登録制であるのに対し、微信は公式アカウントを登録している利用者の情報は管理者側からしか閲覧することができないため、利用者のプライバシーが保護される点において評価が高いということがいえる。続いて、微信の利用者の特徴だが、日本在住の中国人であっても、中国国内の家族や知人との連絡手段として微信を既に使用している場合が多く、今回の事業で採用にあたって、中国人住民のアプリケーションの導入といった負担があまりないこともメリットとして挙げられる。次に「(3) 情報伝達の運用について」説明する。登録者数の推移は、平成 27 年 5 月より運用開始後、平成 28 年 3 月時点で 262 名だったところ、平成 30 年 7 月時点の最新の数字では、485 名が利用するまでになった。次に、主な配信内容ですが、芝園団地からのお知らせ、UR 都市機構からのお知らせ、芝園団地商店会からのお知らせ、川口市からのお知らせ、その他として、例えば、マイナンバーや在留カードに関するお知らせなどが挙げられる。続いての閲覧数は、資料にて確認をお願いします。続いて、「(4) 運用の連携について」だが、「SNS を使用した情報発信のイメージ図」を示している。芝園団地自治会や芝園団地商店会、UR 都市機構の依頼に基づき、市で翻訳を行い、それぞれ芝園団地自治会に発信依頼をして、芝園団地自治会から情報発信していることを図で示している。都市整備区域内 外国人住民生活情報伝達モデル事業につきまして、説明は以上である。

○議長

ただいまの説明について質問等はあるか。

○委員

学生ボランティア団体とはどのような団体なのか。どのような経緯で発足したのか。

○事務局

自治会の事務局の中に、仕掛けをする方がいる。その方がボランティアを募り自治会とともに外国人との交流会を開くなどしたことが始まりと聞いている。

○委員

具体的なことを何名程度で行っているのか。

○事務局

人数については把握できていない。当初、団地の広場などにいたずら書きが散見されたが、それらを外国人とともに消す作業を行ったことから始まっている。お祭りや交流会を開き日本人と外国人が交流をする場を設けるといったことをしている。

○委員

この団体は、どこかに部屋を設け常駐しているのか。もしくは、随時集まって活動をしているのか。

○事務局

常駐しているわけではない。自治会の事務所や団地内の公園など活動場所に都度集まって活動をしている。

○委員

微信とはどういったものか。

○事務局

プッシュ型でL i n eに近いものがあるとは聞いている。

○委員

これによって、協働が進んだ具体的なものはあるか。

○事務局

10年の取り組みで、少しずつ交流を深めていくことで、ゴミや騒音問題などの考え方の違いによる衝突が起こらないようになっている。また、自治会の役員にも外国人が入るまでになっている。

○委員

現在の課題は何か。

○事務局

賃貸の団地であることや、その他の要因で外国人が短期間で引越しをしていくため、同じ取り組みの繰り返しが必要となっている。

○委員

団地にキーマンはいるのか。

○事務局

外国人との課題に興味を持っている方が、自ら芝園団地に移り住み、自治会役員として取り組みをしている方がいる。10年の間に少しずつ改善をしていったという経緯がある。

○委員

住人半数が外国人で、内9割が中国人というが、配信は中国語で行われているのか。

○事務局

微信については中国語である。

○委員

では、中国籍以外のかたは、見ても分からないのか。

○事務局

登録制であり、対象は中国籍外国人向けとなっている。

○委員

他の国籍の方にはどのように対応しているのか。

○事務局

従来どおりの多言語対応の紙媒体となっている。

○議長

他に質問等はあるか。

(「特になし」 との声あり)

2 議 事 (1) 報告事項イ 「協働推進係で行っている主な事業について」の結果報告

○議長

それでは、続けて(1)報告事項のイ協働推進係で行っている主な事業について、事務局に説明を求める。

○事務局

協働推進係で行っている主な事業について説明する。まず、ボランティア見本市についてである。この見本市は、パートナーステーションの登録団体が一堂に会し、活動紹介やアピールを行うもので、例年、「川口市民ボランティアの日」である10月第3日曜日のリアパークで開催している。ブース展示や販売、ステージにおける活動発表などを行うほか、盲導犬や看護体験なども行っている。ここでは、団体同士の協力関係構築、事業拡大、ボランティアの裾野拡大などを目的として行っている。なお、平成30年度は、10月14日(日)、川口駅東口公共広場(キュポ・ラ広場)にて開催された。次に、ボランティア広場である。ボランティア広場も登録団体によるイベントで、日頃の活動成果発表や、団体間の交流を行っている。パワーポイント、模造紙、歌や踊りなどの趣向を凝らした発表を行い、その後、交流会を行っている。今年度からHPやチラシの作り方といった講義なども取り入れるなど、団体や市民の役立つ広場となるよう改善しながら行っている。平成30年度は、6月9日、9月9日、1月26日にパートナーステーション会議室にて開催をする。次に協働推進員である。協働推進員は、本市の職員が担い、市民団体の活動内容や課題を把握するとともに、団体同士や専門家とのマッチングを行っている。相談に対する受け応えが主な業務となっている。次に、青少年ボランティア育成事業である。次代を担う青少年に対しボランティアへの関心を高めるため、市と社会福祉協議会が連携して「こどもフリーさろん」、「夏休みこどもボランティアさろん」、「青少年ボランティアスクール」の3事業を行っている。主に、小学生から高校生を対象として、様々な分野のボランティアの経験ができるようなプログラムを提供している。次に助成金である。助成金は、市民活動助成金、協働事業助成金の2種類

がある。市民活動助成金は、社会貢献活動団体に対し最高50万円を助成するもので、新規性や先駆性の高い事業、市の課題の解決に貢献する事業に対し、助成金を交付している。協働事業助成金は、行政と団体が協働して、行政課題解決への貢献度が高い事業に助成をするものである。最後に盛人大学事業である。50歳以上の盛人を対象とした連続講座である。年々、退職し地域に帰ってくる方々が多くなっており、地域での活躍が期待される中、盛人が社会貢献活動に参加しやすい仕組みづくりとして事業を行っている。コースは社会教養、カウンセリング入門、国際、健康生きがいづくり、地域デザイン、ボランティア入門、郷土川口再発見、社会起業・ビジネス、農業体験の9コースで通年開催をしている。説明は以上である。

○議長

ただいまの説明について質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

2 議 事 (2) 審議事項ア 本市における協働の環境づくりと啓発について (継続)

○議長

それでは、続けて(2)審議事項のア本市における協働の環境づくりと啓発についてに移る。

まず、資料3について事務局に説明を求める。

○事務局

審議事項ア「本市における協働の環境づくりと啓発について (継続)」に係る資料として、資料3を用意した。この資料は、前委員会の意見を項目出しし、分類ごとにまとめたもので、A～Gの7つの分類にまとめた。A施設に関すること、BCDの協働の啓発・育成に関すること、E情報発信、F協働の場作り、Gその他制度・体制等である。分類以下のご意見の内容については、議論となったものを列挙しているものとなることから説明を割愛させていただく。一番右側の欄の委員会からの提案であるが、議論内容のメモにご利用いただきたいと考えたスペースである。その欄に記載の【たとえば】には、解決方法として一般的な事業や、協働推進課の既存事業ではどのようなものがあるのかを記載した。本日の議論は、この資料

3を参考に進めていただきたいと思います。分類ごとに議論いただき、どのようなことを行うとよいか、もしくは行うときの注意点など、事業として具体的なものを提案いただくようお願いする。

○議長

まずは、ただいまの説明について質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

○議長

それでは、審議に移る。事務局からの説明のとおり、資料の分類の順に議論をしていきたい。

それでは、まず、分類Aの施設に関することを議論する。施設の利用向上や名称の変更などの意見があった。まず、名称の変更とあるが、名称の変更は可能かどうか、事務局に説明をお願いします。

○事務局

協働推進課という課の名称や、かわぐち市民パートナーステーションという施設の名称の変更についてであるが、結論としては、変更は可能である。しかし、条例で定められていることから、変更には議会の議決が必要となる。そのため市として提案はできるが、必ず実現ができるものではないというものでもある。

○議長

可能ではあるということだが、施設の名称については条例の改正が必要であること、また名称への思い入れなどを考えるとハードルは高そうではある。ただ、設置後の経過年数などを考えると、この名称もかなり浸透しているとも言えるし、広報や掲示など様々な方法で工夫することもできるものでもあると考える。このあたりを踏まえて、パートナーステーションの利用向上について、具体的にこうしたほうがよいなどのご意見ををお願いします。

○委員

どの程度の利用はあるのか。土日は空いているときもあるようだが。

○事務局

日曜は空いているときもあるが、平日は予約がとれないこともあるなど稼働率は高い。

○委員

利用者は「パトステ」と呼んで慣れ親しんでいる。名称はこのままでよいと考える。

○議長

ほかに意見はないようなので、分類Aの施設に関することについては、以上とさせていただきます。続いて、分類B、C、Dの協働の啓発・育成に関することについて、議論する。団体向けとしては、毎年行っている施設利用の説明会やボランティア見本市などで協働とはどういうものかということ伝えていくということもあるし、特に青少年に向けては、既存の事業がいくつかあるので、担い手育成について何かをプラスするなどの改善ができるかよいかもわからない。職員向けについては、職員の意識が協働に向かないことには、協働は全く進まないで意識啓発は必要かと考える。それでは、啓発や育成について、啓発ではどのような内容を伝えていきたいか、どのように伝えるのか。育成については、どのようなことを行うとよいか、既存の事業と重なってもよいかと思うので、各委員から意見を願います。たとえば3世代交流では、地域の自治会では地域のお年寄りを外にでてもらうために、蕎麦打ちを行ったり、小学校で子ども達を遊ばせるなど行っている。

○委員

私が代表を務める団体で料理教室をやすらぎ会館で行っていたが、やすらぎ会館が使えないため中止している。子ども食堂も増えてきている。子どもたちが親と一緒に時間が少なくなり、出来合い物の食事が増えている中では、そのような場も大事であるし、市と一緒にできるとよいと考える。

○議長

地域の自治会では、地域の老人ホームの会議室を借りてサロンを行っている。場所という点では、そのような方法もあるのではないかと思います。

○委員

資金面で苦勞している方が多いが、地域企業という考えもある。SDGsという考え方もあり企業がいかに地域に貢献するというのが言われている。企業にも声をかければお金を出しやすいので、そのあたりを工夫したらどうか。

○議長

地域の文化祭で芋煮を配っているが、資材提供や協賛金を地域企業や商店からいただいている。最初に声をかけるのは大変なことである。

○委員

新郷の工業団地では夏にお祭りを開催している。工業団地と隣接する3町会と一緒にやっているが年々来場者が増えている。工業団地の企業が少しずつお金を出し合っていており、企業としても町会の皆さんと仲良くなりたいと願っている。多少トラブルはあるものの、お互い顔を合わせながら行っていれば理解し合えるものであるし、そこが大事である。

○委員

主導は工業団地であるが、町会もお手伝いしている。行政からは消防、警察なども来てくれている。

○委員

このような良い見本を知らせていくことも大事で、知らせることにつながりを見せてくる。そこが大事である。

○議長

良い事例を知らせたり、困っていることと好事例をコーディネートできたりすると良い。

○委員

芝園団地の事例を見ると、困っていることがあったと思う。こういったことを共有することも協働に繋がるのではないかと思う。

○議長

相談窓口があると良い。他の者には大したことでなくても当人は困っていることはある。

先ほども言ったがコーディネート機能があるとよい。

○委員

芝園団地が好事例としてあるが、この動きを困っている地域の町会に拡大していくことはできないのだろうか。

○事務局

芝園団地の取り組みは全市の合同町会長会議で町会のご協力で紹介させていただいた。

○委員

そのことが波及したことはあるのか。

○事務局

この件は町会・自治会を所管する自治振興課で行ったため、問合せは当課にこないため把握はできていない。ただ、マスコミなどでも取り上げられるなど広がっていった。

○委員

この取り組みは好事例として、ぜひ各町会・自治会で取り組んでもらえるよう、波及していくよう市として積極的に推進してもらいたい。

○委員

この取り組みでは若い外国人が参加するようになっているとのことである。この取り組みは、町会に参加しなくなった若い日本人にも利用できるものとする。

○議長

町会への参加は、転入して最初の取り掛かりである市でも広報をしてほしい。川口市は外国人は3万人おり、全国で3番目の市である。

○委員

川口市は1万9千7百人の中国人がいる。中でも横曽根が多くなっているのが意外である。市は把握しているか。

○事務局

京浜東北線沿線が多いという傾向があり、川口駅、西川口駅がある横曽根が多くなっている。

る。西川口駅も中華街であるような報道があるが、決して中華料理のお店ばかりというわけではない。一方中華料理のお店が多いとしても良いイメージに繋がるようであればよい。

○委員

市は外国籍住民が多いという広報はしてないように感じる。

○事務局

多文化共生という切り口からはお知らせしているところではあるが、とりたてて広報をしてはいない。

○委員

広報をすべきではないのか。

○事務局

ますます外国人住民が増えてくると考えると、考えの違いから問題が増えることも想定される。共生としての考えは浸透させることをしているが、課題については現状の解決にとどまっている。

○議長

資料に3世代交流とあるが、3世代全てではなく、それぞれの次世代が重なっていると捉えている。

○委員

いろいろな世代が集まって食事をしたり遊んだりできることに関わり、ボランティアがでてくるといいと思う。多世代の協働が大事になってくると思う。また、芝園団地の事例を受けてのことだが、毎朝道路を見るとゴミが落ちていて汚いことに気付くが、外国の方を含めて協力しながらきれいにしていくことが大事なんだと感じた。

○委員

3世代の話は、私からの発信のところもある。地域には地区社協があるが、その中では、高齢化によって地域で参加してくださるボランティアが少なくなっている。ボランティアの裾野を広げる次世代のボランティアの発掘、ボランティアリーダーとなる人材の強化、リーダー

一となる人材の養成、ボランティア世代と子どもがボランティアに関わって興味を持ってもらうことが大事なこととなっている。朝日東地区の子どもサロンや蕎麦打ちといった活動は地域の方がやってみようと思うきっかけになっているし、社協としては社協だよりやQRコードを活用したホームページでの動画を活用して広報活動の強化を行っている。

○委員

新郷公民館では会食サービスを民生委員などと協力して行っている。ここにも若い世代はいない。しかし、こういった活動は表に出てこない。一方、私の活動がボランティア見本市で紹介されている。

○委員

市役所に外国人の職員はいるか。

○事務局

特別職で英語と中国語ができる国際交流員2名と外国人相談員という様々な言語ができる非常勤の職員を配置している。

○委員

その方々の出張は可能か。

○事務局

個人利用はできないが、市の組織や町会・自治会、トラブルの現場などでは通訳翻訳などで派遣している。

○委員

外国人はパートなどで出ている方は少ないように思う。活躍していただいてはどうか。災害になったときには、通訳翻訳できる方が町会にいないとパニックになる可能性もあるので必要である。

○事務局

どこに避難したらよいかといった外国人向けの情報が不足していることは認識している。そのため外国人対象の防災講習会を開催しているが、アンケートをとるといざというときの対

応が分かってよかった、避難場所が分かって安心したなどの意見をいただくので、今後も人数を広げて開催できれば良いと考えている。

○議長

時間の都合上、分類B～Dの議論については、以上とし、続いてEの情報発信について議論する。情報発信の仕方、媒体については、ホームページ、SNS、広報紙、情報誌、ポスター、チラシ、講習会、説明会など様々な機会が考えられる。しかし、それら全てをいきなり議論を始めるのではなく、まずは、何を伝えるのか、誰に伝えるのかを考え、その手段や内容を選択したほうがよいと考える。何を誰に伝えたいのか、どのような方法で情報発信をするのかについてご意見をいただきたい。

○委員

パートナーステーションのホームページは見にくいところがある。最後まで読むことができない状態になっているように感じるので直したほうがよい。何を伝えたいのかが分からないので修正をしたほうがよい。

○事務局

新しいページも含めとりあえず作ったところである。今後、修正を重ねてよいものにしていく。ご指摘はありがたい。

○議長

ホームページは一目で分かるようにしたほうがよい。

○委員

団体の紹介のページなども、見た人は興味があるところしかみないので福祉といった分野ごとにまとめて見られるようにするとよい。

○議長

分野検索ができるとよい。

○委員

ただ、なかったものを作ったことはすばらしい。ボランティア見本市や広場をSNSで発信

する話はどのようなになっているか。

○事務局

今の時勢を考えるとやらないわけにはいかない。しかし、即時性、更新頻度が担保されないといけない。団体の活動案内などは把握しきれないため団体が管理できる仕組みがあればよいがセキュリティなどの問題もあることから研究していきたいと考えている。

○議長

専門家はどこかにいるのではないか。

○委員

分野わけなどホームページを見やすくすることはしたほうがよい。

○委員

情報発信というか、問題が起きたときの対応という点では、任期付き採用を検討してみてもどうか。外国人が多い川口市として動ける体制が必要ではないか。外国人数の割には数人しか対応できる人がいない。

○事務局

苦情、相談などの件数が増えてきていることは認識している。折をみて職員数、体制を含めて強化したいとは考えている。

○委員

東北の震災時では任期付き職員を採用している。外国人問題は非常事態ではないのか。

○事務局

今後充実を図っていければよいと考えている。

○委員

ホームページで団体一覧がある。写真などで風景が分かるとやってみたいに繋がるのではないか。パートナーステーションではボランティアをやりたいという方は来ているか。

○事務局

月数件という状況ではあるが話はある。希望に応じて紹介している。

○委員

川口短大などにもパートナーステーションを紹介して、今必要としている若者にアピールしてはどうか。

○事務局

社会福祉協議会とともに、青少年に体験をしてもらっているところであるが、裾野を広げることをしていきたい。

○委員

大学の立場からですが、まず学生はチラシをみない。ホームページもみない。SNSになるが、ライン、インスタ、ツイッター、かろうじてフェイスブックである。紙媒体は年配向けであるため若者向けであれば工夫が必要である。大学の授業で課題解決型プロジェクトとして地域課題のためにプログラムを作ったたくさん行っているが、課題などを明確化しないと学生はやってこない。一緒にお祭りやろう、一緒に楽しもうでは学生はバイトに行ってしまう。お金をくれないと来ない。学生が参加するものとしては、災害ボランティアなどである。緊急性が高い、課題が明確である、自分の将来やキャリアに役立つものであると学生は参加する。そのためオリパラは厳しい。学生に行くように言うが、当の学生はバイトしたほうがよいとなってしまう。オリパラも課題が明確化されていないからであり、役割や何をするかが分からないからである。行政が行うかは別として課題を整理し学生とつなぐ仕組みができると、大学側に話してもらえれば、学生をある程度配置することができなくはない。授業プログラムと合わせてしまう方法もある。今、外部と繋がって授業をすることもある。若い人を取り込むということになると戦略を見直す必要がある。

○委員

引きこもり支援をしているが、中国もひきこもりが多く中国の学生からボランティアをしたいと問合せを受けるようになってきている。それは、SNSに情報をあげているからであり、SNSの活用が必要である。

○事務局

情報を拾うという点、若者を引き込む点も含めてSNSの活用について研究をしていきたい。

○議長

それでは次に、Fの協働の場作りである。分類として協働の場作りとなっているが、行政だけではなく、市民同士や団体同士の結びつきの場作り、機会作りの意見が多かったようである。コーディネートによる場作りはGの方にまとめられている。カフェやサロンなどもその手法の一つであるし、使い方によってはワークショップもその手法かと思う。既存の事業のボランティア広場では交流会が開かれ、ボランティア見本市でも団体同士の交流が図られているようである。それでは、この協働の場作りについて、委員の皆様から具体的な手法について、また具体的な手法でなくとも何か意見をいただきたいと思う。

○委員

ボランティア広場や見本市参加者から改善などの意見は上がっているか

○事務局

意見は上がっている。改善できるよう努めていきたい。

○議長

分類Fについては、以上とさせていただく。次に、最後のGのその他制度・体制等である。協働推進課のルール作りや職員の役割強化に加えて、協働提案制度の創設や助成金へのインセンティブなどが挙げられている。協働提案制度や助成金インセンティブなどは、既存の助成金制度の要綱を見直せばできそうである。事務局からは、要綱は条例に比べれば調整がしやすいと聞いているので、このあたりを見直してもよいのかもしれない。また、前回の委員会では、コーディネーターや専門家の話もあった。現在、川口市は埼玉県の制度の活用と職員による相談を行っているという説明があった。コーディネーターは専門的なことだけではなく、幅広い知識が必要な職でもあり、他市では相談専門の職員を置いているところもあるようだ。それでは、制度のこと、コーディネーターのことなど、Gのその他制度・体制等についてご意見をいただきたい。

○委員

企業と民間との橋渡し、コーディネートをしてくれる何かをプラスしてもらえるとよい。

○委員

建設関係は、そういうことをするとインセンティブになる。競争入札時などでそういうことが問われインセンティブになっていると話を聞く。資金面などで地域貢献をしているとなると実績として扱われることになる。

○議長

他にないか。

(「特になし」 との声あり)

○議長

それでは、ご意見が出つくしたようなので、本日は以上とさせていただきます。今回の議論を受け、皆様のご意見を副委員長や事務局と共に、より具体的な施策に結び付けられるよう項目を整理してお示しするとともに答申に向けたたたき台となるようまとめさせていただきたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」 との声あり)

○議長

それでは、とりまとめのうえ次回委員会にてご報告をさせていただきます。次回以降は、その結果をもとに、委員会としての具体的に答申としてまとめていきたいと思う。

2 議 事 (3) その他

○議長

それでは次第の3) その他である。事務局から何かあるか。

○事務局

審議いただきありがたく思う。本日の予定の審議が全て終了した。次回は、委員長からのご案内のとおり、委員長、副委員長とともに本日の審議内容をまとめ、次回審議会では、答申内容について議論を進めたいと思うのでよろしく願います。なお、本日以降も、意見等が

あれば随時受け付けているので、ご協力をお願いする。また、次回以降のスケジュールについては、委員長と相談のうえ、できるだけ早く皆様にご案内を差し上げるので引き続きよろしくをお願いする。

○議長

委員からは何かあるか。

(「特になし」 との声あり)

○議長

意見はないようなので、これで議長の任を降り進行を事務局に戻す。

3 閉会 (11時30分)

○事務局

これをもって、第3回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成30年11月14日

川口市協働推進委員会委員長

(邊田委員長署名)

.....

川口市協働推進委員会委員

(大谷委員署名)

.....